

2025年12月5日
企業年金スチュワードシップ推進協議会

「日本版スチュワードシップ・コード」改訂（第三次改訂版）への対応について

企業年金スチュワードシップ推進協議会（代表 鮫島正大）は、本年6月26日に公表された日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂を踏まえ、引き続き当該コードを受入れ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」(https://cpsi.pfa.or.jp/files/stewardship_housin.pdf)に基づきスチュワードシップ責任を果たして参ります。

なお、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」において、今般の第三次改訂により更新すべき項目はなく、当該方針の変更は行っておりません。

当協議会は、2024年8月1日に設置され、11月末時点で299の企業年金が加入しています。

現在、企業年金から国内株式の運用委託を受けている50社に参加協力いただき、10月より、運用機関のスチュワードシップ活動についての「協働モニタリング」を開始しました。

引き続き、広く確定給付型の企業年金を実施する皆様（基金型DB、規約型DB、厚生年金基金）に加入いただき、我が国におけるスチュワードシップ活動の実質化に向けて、企業年金の皆様と協働して取り組んで参ります。

以上